

所属所を越えた仲間と活動する

クラブ・サークルを支援します

厚生会では、所属所を越えた仲間と活動するクラブやサークルを支援するため「自主活動支援助成」を行っています。

既に活動されている団体のみならず、これから団体を作ってみようと考えている方は、厚生会に団体登録をして、ぜひ制度を利用してください。

なお、制度の概要、支援内容、手続きは以下のとおりです。不明な点は事務局にお問い合わせください。

登録団体の要件

3所属所以上かつ、15人以上の会員で構成された団体

支援内容

(1) 助成金の交付

団体の活動費（施設使用料や備品代等）に対し、**最大30万円**を助成します。

※助成額は団体の規模や、活動実績により異なります。

(2) 「れんぼう」での紹介

手続き

団体登録を行う場合は、次の書類を厚生会事務局に提出してください。

- ① 団体登録申請書
- ② 会員・役員名簿
- ③ 団体規約

その他

助成基準等の詳細は、厚生会ホームページをご覧ください。



厚生会
ホームページ

【登録団体のご紹介】 ※既に登録されている3つの団体を紹介します。



京都厚生会スキークラブ



なかよしテニスクラブ



京都府南部市町村バレーボールクラブ大会

※各団体の活動に参加してみたい方は、厚生会事務局までお問い合わせください。